

真に自主的・創造的な地学教育の確立のために

今日の教育界は、小学校における神話教育の復活や、後期中等教育の多様化の推進、そして大学の自治破壊にみられるように、ますますその反動化、差別選別教育の具体化の色を濃くしている。

とくに、科学教育の分野においては、最近の小・中・高校の指導要領の改訂に見しれるように、正しい自然観の発展と自然認識の過程を否定し、いたずらにモデル化を軸とした人間不在、自然不在の科学が探究の科学の名のもとに登場してきている。

このような科学教育の方向は、上記教育界の反動化とは無縁のものではなく、安保体制のもので、独占資本の意を忠実に反映した政府自民党の人づくり政策と深いかかわりをもつものである。

我々は、このような政府の目ざす教育の方向が、真に児童・生徒の能力を伸ばし、正しい科学的自然観を身につけさせるものであるとは考えない。

真の科学教育は、教師が自然の中から自主的に素材を求め、それを教師自身の実践によって生徒に与えるべきものと考ええる。

我々は、このような国土に根ざした地道な地学教育の実践を創造・普及・条件づくりの三位一体の方針のもとに続けてきた。

そしてこれらの成果は着々と上がりつつあり、更に一層の発展をめざして努力している。

家永教科書裁判が正しい教育の進むべき道を如実に示したように、我々のこの努力の積み重ねが必ずや大きな力を持つ事を信じ、自信をもって我々の地学教育を推進し、民主的・自主的教育を守り育てていくことをここに決意する。

1970年8月3日

地学団体研究会第24回松本総会